

## 令和 3年度 指定管理施設運営状況評価表

### 1. 施設の概要

施設の名称	むつ市下北自然の家	
指定管理者	団体名	一般財団法人むつ市教育福祉振興会
	代表者	理事長 櫻井以文
	所在地	むつ市大畑町観音堂25-1
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日（3年間）	
指定管理業務の概要	1、施設の使用許可に関すること。 2、施設の利用料金の徴収に関すること。 3、食事代、クリーニング代及び教材費の徴収に関すること。 4、青少年の集団宿泊生活の指導及び助言に関すること。 5、野外活動、体育及びレクリエーションに関すること。 6、自然観察その他の自然に親しむ学習活動に関すること。 7、施設の維持、管理及び修繕に関すること。 8、施設の特性を生かした利用促進に関すること。 9、その他施設の設置目的を達成するために必要なこと。	

### 2. 収支の状況 ※消費税及び地方消費税を含んだ額を計上すること。自主事業分は含まないこと。

※原則として他会計からの繰入金及び他会計への繰出金は含まないこと。

※人件費には、経常の指定管理業務にかかる人件費のみを記載し、臨時的な日雇い雇用などの賃金を含まないこと。

単位：千円

区 分	年間計画額 ①	実績額 ②	増 減 (②-①)
収入合計 (A)	93,704	91,341	▲2,363
うち利用料金額	8,302	3,190	▲5,112
うち指定管理料	85,402	85,402	0
支出合計 (B)	93,704	93,861	157
うち人件費	58,837	64,974	6,137
収支差 (A-B)	0	▲2,520	▲2,520
市への納入金	0	0	0
計画額と比較した実績額の増減理由	<p>収入</p> <p>今年度の収入合計のうち、利用料金額は年間計画額8,302千円に対して実績額は3,190千円で収支差は5,112千円減、計画に対する達成率は38.4%となっている。</p> <p>達成率が低くなった要因としては、本振興会で策定している「新型コロナウイルス感染対応マニュアル」に基づき、利用者及び施設の安全を確保しつつ利用促進を図り利用料金の獲得に努めたが、5月の連休明け、8月のお盆明け、年末年始明けに市内で感染が拡大したことに伴い、宿泊利用が少なくなり、かつ日帰り利用のキャンセルも多数あったこと、事業も中止に至ったことが主な要因となっているほか、8月9日に発生した豪雨災害により、当該施設が9月28日まで避難所となったことから、約2か月にわたり主催事業及び受入事業並びに自主事業の中止を余儀なくされたため、この期間の収入が見込めなくなったことも要因のひとつとなっている。</p>		

	<p>ただし、避難所開設、運営に要した経費の一部を経費負担金として、市から 2,450 千円補助されたことなどにより、収入合計全体としての収支差は 2,363 千円の減となっている。</p> <p>支出</p> <p>人件費の年間計画額と実績額の収支差が 6,137 千円の増となっているが、職員の長期雇用、業務意欲向上を目的として、令和 3 年度に職員給与の処遇改善を実施したことが、増の主な要因となっている。</p> <p>しかし、コロナ禍により、利用者、宿泊利用が減となり、それに伴い、賄い材料費、施設燃料費等の支出が減となったため、需用費支出が大幅に減となったことなどから、支出合計の収支差においては、支出実績額が年間計画額より 157 千円増に留まっている。</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 3. 施設利用の状況

単位：人

利用者数	区 分	年間計画 ①	実績 ②	増 減 (②-①)
	宿 泊	1,700	224	▲1,476
	食 事	14,000	4,518	▲9,482
	貸 館	180	48	▲132
	リネン	2,500	580	▲1,920
	教 材	2,600	1,442	▲1,158

利用者の声とその対応状況 ※利用者アンケートの実施 (有・無)

各事業及び各種団体の受入事業ごとに利用者アンケートを実施している。

今年度も、従来の利用者満足度に加え、新型コロナウイルス感染症対策に関わる満足度や要望を把握するための項目を付加して実施した。また、感染症対策については、今年度も十分に満足できるとの回答を得ている。

### 4. 自主事業の実施状況

単位：人、千円

事 業 名	利用 者 数	収 入	支 出
伝統体験「そば打ち～春～」	31	59	60
不動の滝を目指そう 事業中止	0	0	0
家族でアウトドア体験 事業中止	0	0	0
生涯学習応援「俳句の会 秋」新規追加	15	18	17
伝統体験「そば打ち～新そば～」	34	60	71
食のイベント「Xmas」	20	27	24
伝統体験「としな作り」	48	49	44
伝統体験「そば打ち～新そば～」追加	21	37	37
伝統体験「べこもち作り」 事業中止	0	0	0
生涯学習応援「俳句の会 春」事業中止	0	0	0

### 5. 個別項目評価 ※指定管理者と市の所管課が評価

評価基準 A (優 良) : 計画された業務水準を大きく超える、独自の取組を実施するなど、特にめざましい成果をあげることが見込まれる。

B (適 正) : 適正に指定管理業務を行っており、計画された業務水準を達成できることが見込まれる。

C (要改善) : 指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の余地がある。

評 価 項 目	自己評価	市の評価
(1) 施設設置目的に添ったサービス向上に関する取組み状況		
①開館時間、休館日等を守り、施設利便性の確保に努めたか。	B	B
②施設の使用許可、使用料減免等が適正、円滑に行われたか。	B	B
③利用者に対する接客マナー等、職員の勤務態度は適正だったか。	B	B
④利用者の意見を聴取し、それらを反映する取組みを行ったか。	B	B
(2) 利用促進に関する取組み状況		
①施設利便性を高める努力を行い、効果が得られたか。	B	B
②潜在的な利用者等に営業広報活動を行い、利用アピールをしたか。	B	B
③自主事業を企画・実施し、効果が得られたか。	B	B
(3) 効率性の向上に関する取組み状況		
①施設管理経費を低減するための取組みを行い、効果があったか。	B	B
②収入増を図るための取組みを行い、効果があったか。	B	B
③職員の資質・能力向上を図る取組みがされたか。	B	B
(4) 施設の適正な維持・管理に関する取組み状況		
①施設の維持管理、運営に当たる人員配置は適正であったか。	B	B
②設備・備品の維持管理及び修繕が適切に行われたか。	B	B
③労働関係法令等を遵守し、適正な管理を行ったか。	B	B
④利用料金の収受及び施設管理経費の支出は適正であったか。	B	B
(5) 平等利用、安全対策、危機管理等に関する取組み状況		
①利用者が平等に利用できるよう施設利用情報提供に配慮したか。	B	B
②日常の事故防止等の安全対策は適切であったか。	B	B
③防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であったか。	A	A
④利用者の個人情報保護は徹底されていたか。	B	B

6. 指定管理者総合評価 ㊸自己評価をAとした項目の内容及びCとした項目についての改善策を記載すること。

今年度の利用状況は、利用団体数 203 団体(前年度 201 団体)、利用延べ人数 3,619 人(前年度 3,530 人)となり、前年同時期と比較し、利用団体数は 2 団体、利用延べ人数は 89 人増加した。

前年と比べ微増となったが、課題としてきた宿泊利用が伸び悩んだ。要因としては、5月の連休明け、8月のお盆明け、年末年始明けに市内で感染が拡大したことに伴い、宿泊利用が少なくなったこと及び8月9日に発生した豪雨災害により、当該施設が9月28日まで避難所となったことから、利用者が見込まれた8、9月にかけて施設利用ができなかったことによるものである。

評価項目「(5)③防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であったか。」をA評価とした理由は、通常の防犯及び防災対策に加え、新型コロナウイルス感染拡大防止への取組み及び8月の豪雨災害時にむつ市より避難所開設の指示を受けたのちの24時間体制での管理運営、避難者の状況やニーズを把握した適切な対応と安全確保に努めたことを主な要因としている。

まず、新型コロナウイルス感染拡大防止の取組みにおいては、本振興会で策定したマニュアルに基づき利用者及び施設の安全確保に努めるとともに、「むつ市感染症対策あんしん飲食店等認定制度」の認定を受けた事業所として、飛沫防止のパーティションや手指消毒器を新たに設置するなどして対策の強化を図った。

次に、避難所開設においては、8月10日の一時避難者の受入れ、被災地への支援物資輸送に当たる自衛隊の施設利用のほか、多数の避難者への対応を行った。

被災地への物資配送拠点の役割、各種 説明会・相談所の開設等、日々刻々と状況が変化する状況に対処するとともに、面会者等の受付、朝・昼・夕三食の食事提供、お風呂の提供など、避難者個々の要望や健康状況の把握、市の各担当者と連絡調整を図り求められる役割を果たした。

その後の、避難所運営においても、むつ市避難所運営マニュアルに基づき、市の感染対策に準じて避難者や面会者等の検温、マスク着用、人との距離、手指消毒の徹底を図り、施設内や物品等使用物品の消毒 作業、並びに館内における3密の回避など、常に危機管理体制を維持したうえで、約2か月にわたり避難所生活者の安全・安心を守り続けた。

また、8月9日の豪雨により当施設の野外活動に使用してきた各フィールドも被害を受け、黒森山登山道、冒険ハイキングや追跡ハイキングのコースにも土砂崩れで通行不能となった箇所等があったが、10月から復旧作業や環境整備に対しても全力で取り組み、利用者の安全を図ったことも、適切な危機管理体制として捉えられると考えている。

7. 市の所管課総合評価 ㊦市の評価をCとした項目についての指導内容も記載すること。

令和3年度は8月9日にむつ市・風間浦村豪雨災害が発生し、繁忙期である夏の8月9月が避難所として使われることとなった。その間利用者がなく、実績としては厳しい数値となった。しかし、指定管理者として初めての避難所運営は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を取りながら、避難者に寄り添った対応を行い、避難者、市ともに高い評価であったことから関連項目をAとした。

なお、災害が発生したことで、施設設備の経年劣化が確認される場所があり、次年度に向けて大規模な修繕を予定している。これにより、災害発生時の不具合解消に向けての対策としたい。

最後に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策は令和3年度でも引き続き行われ、年初からの拡大を受けて、2月から3月まで事業の中止など厳しい対策を行った。

今後はコロナ禍からの脱却を目指し、利用者の獲得に向けた事業の展開を期待したい。